

3月手話通訳者設置日

市役所社会福祉課に手話通訳者を設置しています。

▼3月の設置日

9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

▼設置時間 8時30分～12時  
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班  
☎82-9519

ヨガ教室

▼日時 3月18日(水) 10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

※定員になり次第締切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先  
地域活動支援センター

ばれっと ☎83-5324

「心の病」家族相談の開催

▼日時 3月21日(土)

10時～12時

▼開催場所

津久見市地蔵町白津あけぼの会

(障害者福祉サービス事業所 ジョイントリー内)

▼問い合わせ先  
☎82-8442 神田

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療

に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関すること)

▼相談日 3月19日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

※要予約。面接相談です。

予約は前日の午前中までにお願いたします。

▼問い合わせ先  
中部保健所 ☎62-9171

安心お守りキットに登録しませんか!

「安心お守りキット」とは障がいのある方や65歳以上の高齢者などが、病気やケガ等の緊急の場合に、ご自身の生命や身体にかかわる情報を支援者にいち早く医療機関などに伝えるためにあらかじめ備えるものです。

ご自身の状態や緊急連絡先、かかりつけ医等を記入した紙をプラスチック製の容器に入れて冷蔵庫に保管することをルールとしています。

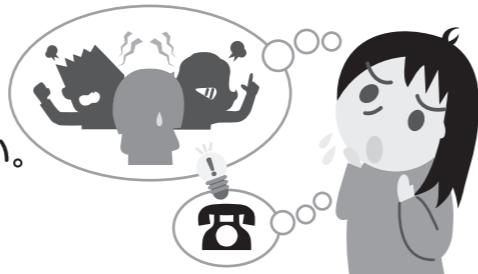
申請により、登録された情報などを「市役所」「社会福祉協議会」「消防署」「区長」「民生委員児童委員」等で共有することで、緊急時に迅速かつ的確な支援・救援を行うことが可能となります。



- 登録申請・問い合わせ先 / 長寿支援課 ☎82-9533
- 長寿支援課 津久見港出張所 ☎82-5666
- 社会福祉課 ☎82-9519

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。



虐待の疑いがあると思われる場合には、障がい者虐待防止センターへ通報してください。

障がい者の虐待は……

- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が虐待だと認識できないで、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

- 養護者による障がい者虐待  
障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。
- 障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待  
障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。
- 雇い主による障がい者虐待  
障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

- 問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(社会福祉課内) ☎82-9519
- ☎82-7666
- E-mail: tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp FAX82-9466

手話講習会(入門基礎課程)

手話に興味のある方お待ちしております!

- 期 間 / 令和2年4月8日～令和3年3月31日  
(毎週水曜日 47講座)
- 場 所 / 津久見市公民館 1階研修室ほか
- 時 間 / 19時～21時
- テキスト代 / 7,100円
- 申込締切 / 3月27日(金)
- 申込・問い合わせ先 /



- 津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000
- 津久見市社会福祉課 ☎82-9519